

I 概要

- 1 運営方法
- 2 指定届出機関(定点医療機関)数
- 3 対象とする感染症
- 4 報告週対応表(令和6年)

1 運営方法

(1) 報告

ア 一、二、三、四類、新型インフルエンザ等及び五類感染症(全数)

診断した医師は、直ちに保健所(県保健福祉事務所及び中核市保健所)へ届け出る[※]。

当該届出を受けた保健所は、直ちに感染症サーベイランスシステム(以下「システム」という。)の届出内容を確認(入力)する。

群馬県感染症情報センター(群馬県衛生環境研究所 感染制御センター)は、報告を確認次第、中央感染症情報センター(国立感染症研究所 感染症疫学センター)へ報告する。

イ 五類感染症(定点)

◆週報

指定届出機関は、毎週月曜日から日曜日までの対象感染症患者数を翌週の月曜日までに保健所へ報告[※]し、保健所は、火曜日午前中までにシステムを確認(入力)する。

群馬県感染症情報センターは、情報の入力を確認次第、中央感染症情報センターへ報告する。

◆月報

指定届出機関は、毎月の対象感染症患者数を翌月初日までに保健所に報告[※]し、保健所は、3日までにシステムを確認(入力)する。

群馬県感染症情報センターは、情報の入力を確認次第、中央感染症情報センターへ報告する。

ウ 病原体検査

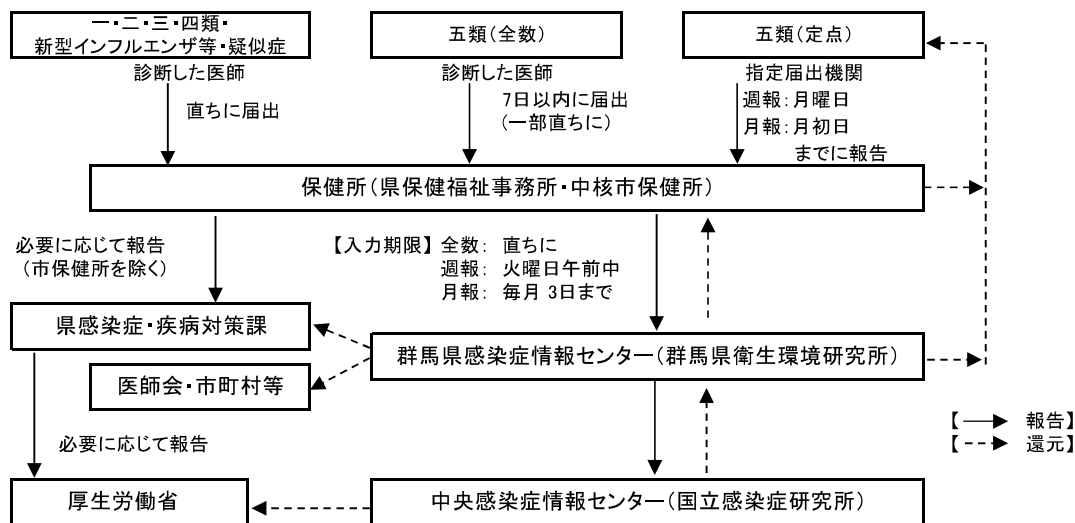
病原体の検査情報を得た群馬県衛生環境研究所は、システムに入力する。

[※] システム入力を基本とするが、入力環境がない場合はFAX等で報告し、保健所が入力する。

また、五類感染症(全数)については診断から7日以内に届け出る。(一部直ちに)

(2) 還元

群馬県感染症情報センターは、システムにより収集された県内の患者情報とそれを分析・評価した情報等を併せて、群馬県感染症情報(週報・月報)を作成し、保健所及び指定届出機関、医師会、市町村等に提供・公開する。また、病原体情報も必要に応じて還元する。



(3) 関係機関への情報提供

保健所は、患者情報及び病原体情報を週単位(月報の場合には月単位)で、必要に応じて市町村、指定届出機関、医師会や関係医療機関、教育委員会等に提供する。

また、群馬県感染症情報センターは、メール等により解析情報を保健所、市町村、医師会、指定届出機関等に提供する。

2 指定届出機関(定点医療機関)数

◆ 令和6年(2024年)

保健所	インフルエンザ ／COVID-19		小児科	眼科	STD	基幹	疑似症	病原体			
	内科	小児科						インフル エンザ*	小児科	眼科	基幹
前橋市	5	8	8	2	3	1	5	2	1	1	1
高崎市	5	9	9	3	3	1	2	2	1	1	1
伊勢崎	4	6	6	2	2	1	1	2	1	…	1
渋川	2	4	4	1	1	1	2	2	1	…	1
藤岡	1	2	2	…	1	1	1	2	1	…	1
富岡	1	2	2	1	1	1	1	2	1	…	1
吾妻	1	2	2	…	…	…	1	2	1	…	…
利根沼田	1	2	2	1	1	…	2	2	1	…	…
館林	4	5	5	1	2	1	1	2	1	…	1
桐生	3	5	5	1	2	1	1	2	1	…	1
太田	4	6	6	2	2	1	1	2	1	1	1
安中	1	2	2	…	…	…	…	2	1	…	…
合計	32	53	53	14	18	9	18	24	12	3	9
	85							48			

(…: 定点を設置していない。)

◆ 参考 保健所別管轄地域

保健所	地域
前橋市	前橋市
高崎市	高崎市
伊勢崎	伊勢崎市、佐波郡
渋川	渋川市、北群馬郡
藤岡	藤岡市、多野郡
富岡	富岡市、甘楽郡
吾妻	吾妻郡
利根沼田	沼田市、利根郡
館林	館林市、邑楽郡
桐生	桐生市、みどり市
太田	太田市
安中	安中市

3 対象とする感染症

一類感染症

1	エボラ出血熱
2	クリミア・コンゴ出血熱
3	痘そう
4	南米出血熱
5	ペスト
6	マールブルグ病
7	ラッサ熱

二類感染症

1	急性灰白髄炎
2	結核
3	ジフテリア
4	重症急性呼吸器症候群 ※1
5	中東呼吸器症候群 ※2
6	鳥インフルエンザ(H5N1)
7	鳥インフルエンザ(H7N9)

三類感染症

1	コレラ
2	細菌性赤痢
3	腸管出血性大腸菌感染症
4	腸チフス
5	パラチフス

四類感染症

1	E型肝炎
2	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む。)
3	A型肝炎
4	エキノコックス症
5	エムボックス
6	黄熱
7	オウム病
8	オムスク出血熱
9	回帰熱
10	キャサヌル森林病
11	Q熱
12	狂犬病
13	コクシジオイデス症
14	ジカウイルス感染症
15	重症熱性血小板減少症候群 ※3
16	腎症候性出血熱
17	西部ウマ脳炎
18	ダニ媒介脳炎
19	炭疽
20	チクングニア熱
21	つつが虫病
22	デング熱
23	東部ウマ脳炎
24	鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く。)
25	ニパウイルス感染症
26	日本紅斑熱
27	日本脳炎
28	ハンタウイルス肺症候群
29	Bウイルス病
30	鼻疽
31	ブルセラ症
32	ベネズエラウマ脳炎
33	ヘンドラウイルス感染症
34	発しんチフス
35	ボツリヌス症
36	マラリア
37	野兎病
38	ライム病
39	リッサウイルス感染症
40	リフトバレー熱
41	類鼻疽
42	レジオネラ症
43	レプトスピラ症
44	ロッキー山紅斑熱

五類感染症(全数)

1	アメーバ赤痢
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)
3	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症
4	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)
5	急性脳炎 ※4
6	クリプトスポリジウム症
7	クロイツフェルト・ヤコブ病
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症
9	後天性免疫不全症候群
10	ジアルジア症
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症
12	侵襲性髄膜炎菌感染症
13	侵襲性肺炎球菌感染症
14	水痘(入院例に限る。)
15	先天性風しん症候群
16	梅毒
17	播種性クリプトコックス症
18	破傷風
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症
21	百日咳
22	風しん
23	麻しん
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症

新型インフルエンザ等感染症

1	新型インフルエンザ
2	再興型インフルエンザ
3	新型コロナウイルス感染症
4	再興型新型コロナウイルス感染症

動物の感染症(獣医師が届出を行う。)

1	エボラ出血熱	サル
2	重症急性呼吸器症候群	イタチアナグマ タヌキ ハクビシン
3	ペスト	プレーリードッグ
4	マールブルグ病	サル
5	細菌性赤痢	サル
6	ウエストナイル熱	鳥類に属する動物
7	エキノコックス症	犬
8	結核	サル
9	鳥インフルエンザ(H5N1又はH7N9)	鳥類に属する動物
10	中東呼吸器症候群	ヒトコブラクダ

五類感染症(定点)

インフルエンザ/COVID-19定点	
1	インフルエンザ ※5
2	新型コロナウイルス感染症 ※6

小児科定点

1	RSウイルス感染症
2	咽頭結膜熱
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
4	感染性胃腸炎
5	水痘
6	手足口病
7	伝染性紅斑
8	突発性発しん
9	ヘルパンギーナ
10	流行性耳下腺炎

眼科定点

1	急性出血性結膜炎
2	流行性角結膜炎

基幹定点(週報)

1	細菌性髄膜炎 ※7
2	無菌性髄膜炎
3	マイコプラズマ肺炎
4	クラミジア肺炎(オウム病を除く。)
5	感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)
6	インフルエンザ(入院サーベイランス) ※5
7	新型コロナウイルス感染症(入院サーベイランス) ※6

性感染症定点

1	性器クラミジア感染症
2	性器ヘルペスウイルス感染症
3	尖圭コンジローマ
4	淋菌感染症

基幹定点(月報)

1	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症
2	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症
3	薬剤耐性緑膿菌感染症

感染症法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症(疑似症定点)

1	発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。
---	---

(令和6年12月31日現在の対象感染症)

※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。

※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。

※3 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。

※4 ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

※5 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。

基幹定点における場合は、入院患者に限る。

※6 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。

基幹定点における場合は、入院患者に限る。

※7 髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。

4 報告週対応表（令和6年）

月	週	対 象 期 間								
1	1	1	月	1	日	～	1	月	7	日
	2	1	月	8	日	～	1	月	14	日
	3	1	月	15	日	～	1	月	21	日
	4	1	月	22	日	～	1	月	28	日
	5	1	月	29	日	～	2	月	4	日
2	6	2	月	5	日	～	2	月	11	日
	7	2	月	12	日	～	2	月	18	日
	8	2	月	19	日	～	2	月	25	日
	9	2	月	26	日	～	3	月	3	日
3	10	3	月	4	日	～	3	月	10	日
	11	3	月	11	日	～	3	月	17	日
	12	3	月	18	日	～	3	月	24	日
	13	3	月	25	日	～	3	月	31	日
4	14	4	月	1	日	～	4	月	7	日
	15	4	月	8	日	～	4	月	14	日
	16	4	月	15	日	～	4	月	21	日
	17	4	月	22	日	～	4	月	28	日
	18	4	月	29	日	～	5	月	5	日
5	19	5	月	6	日	～	5	月	12	日
	20	5	月	13	日	～	5	月	19	日
	21	5	月	20	日	～	5	月	26	日
	22	5	月	27	日	～	6	月	2	日
6	23	6	月	3	日	～	6	月	9	日
	24	6	月	10	日	～	6	月	16	日
	25	6	月	17	日	～	6	月	23	日
	26	6	月	24	日	～	6	月	30	日
7	27	7	月	1	日	～	7	月	7	日
	28	7	月	8	日	～	7	月	14	日
	29	7	月	15	日	～	7	月	21	日
	30	7	月	22	日	～	7	月	28	日
	31	7	月	29	日	～	8	月	4	日
8	32	8	月	5	日	～	8	月	11	日
	33	8	月	12	日	～	8	月	18	日
	34	8	月	19	日	～	8	月	25	日
	35	8	月	26	日	～	9	月	1	日
9	36	9	月	2	日	～	9	月	8	日
	37	9	月	9	日	～	9	月	15	日
	38	9	月	16	日	～	9	月	22	日
	39	9	月	23	日	～	9	月	29	日
	40	9	月	30	日	～	10	月	6	日
10	41	10	月	7	日	～	10	月	13	日
	42	10	月	14	日	～	10	月	20	日
	43	10	月	21	日	～	10	月	27	日
	44	10	月	28	日	～	11	月	3	日
11	45	11	月	4	日	～	11	月	10	日
	46	11	月	11	日	～	11	月	17	日
	47	11	月	18	日	～	11	月	24	日
	48	11	月	25	日	～	12	月	1	日
12	49	12	月	2	日	～	12	月	8	日
	50	12	月	9	日	～	12	月	15	日
	51	12	月	16	日	～	12	月	22	日
	52	12	月	23	日	～	12	月	29	日